

**令和3年度
補正予算説明資料
(第3回定例会)**



大台町

1 補正予算の要旨

今回の補正予算は、各会計の令和2年度決算に伴う繰越金等の関係予算、また、令和3年度の普通交付税額が決定されたことに伴う関係予算の整理について、所要の措置を講じるものです。

その他、主に次の事業等について、それぞれ所要の措置を講じるものです。

- ①新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費
- ②宮川物産経営安定支援に要する経費
- ③獣害対策に要する経費

2 補正予算の規模

(単位：千円、%)

会計名称		予算現計 A	補正額 B	補正後累計 C	増減率 B/A
一般会計		7,502,105	158,877	7,660,982	2.1
特別 会計	国民健康保険事業 特別会計	1,180,992	6,685	1,187,677	0.6
	介護保険事業 特別会計	1,645,066	62,065	1,707,131	3.8
	生活排水処理事業 特別会計	305,017	0	305,017	0.0
	後期高齢者医療事業 特別会計	322,149	370	322,519	0.1
	小計	3,453,224	69,120	3,522,344	2.0
企業 会計	水道事業会計	918,406	19,500	937,906	2.1
合計		11,873,735	247,497	12,121,232	2.1

※水道事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計を計上しています。

※補正がない会計（補正総額がゼロを除く）は、「-」で表記しています。

3 会計別の主な内容

一般会計

■歳入

- (1) 地方特例交付金 △ 1 2 5 千円
三重県からの交付決定に伴い、自動車税減収補填特例交付金 323 千円などを減額する一方、軽自動車税減収補填特例交付金 201 千円を増額し、合わせて 125 千円を減額補正します。
- (2) 地方交付税 2 5 2, 0 0 7 千円
普通交付税の交付額決定 (3, 478, 007 千円) に伴い、普通交付税 252, 007 千円を増額補正します。
- (3) 国庫支出金 5 5, 0 2 2 千円
新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費への財源として新型コロナウイルスワクチン接種対策国庫負担金 21, 017 千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 33, 870 千円など、合わせて 55, 022 千円を増額補正します。
- (4) 県支出金 6, 1 5 7 千円
補助対象となる障害福祉サービスの利用が増加したことにより、重度訪問介護等利用促進支援事業費補助金 5, 003 千円、報徳診療所における新型コロナウイルスワクチン接種への支援として新型コロナウイルスワクチン接種体制支援事業支援金 500 千円など、合わせて 6, 157 千円を増額補正します。
- (5) 財産収入 8 0 3 千円
株式配当金として (株) M S P 800 千円、松阪ケーブルテレビ・ステーション (株) 3 千円、合わせて 803 千円を増額補正します。
- (6) 繰入金 △ 1 9 8, 8 7 8 千円
財源調整として財政調整基金繰入金 213, 603 千円を減額する一方、宮川物産経営安定補助金の財源として地場産業振興基金繰入金 4, 800 千円、令和 2 年度決算を踏まえた精算に伴う各特別会計からの繰入金を増額するなど、合わせて 198, 878 千円を減額補正します。
なお、補正後の財政調整基金繰入金は 101, 884 千円となり、財政調整基金の歳入歳出の差引結果は、実質 19, 757 千円の繰入^{※1 (5 ページ参照)}となります。
- (7) 繰越金 6 3, 1 2 1 千円
令和 2 年度一般会計の繰越金の確定に伴い、前年度繰越金と現計予算の差額 63, 121 千円を増額補正します。
- (8) 諸収入 1 2, 9 7 0 千円
令和 2 年度に雷により罹災した防災行政無線子局に係る全国町村会市町村有建物等損害共済保険金 11, 497 千円、通勤手当及び住居手当に過払いがあったことから通勤手当等返還金 207 千円、収入未済となったもみじ館貸付収入 (過年度収入) 878 千円など、合わせて 12, 970 千円を増額補正します。

【参考】「観光おもてなし券未使用分精算金 42 千円」について

昨年度実施した「観光おもてなし券」については、購入者負担 2,500 円、町負担 7,500 円で合計 10 千円の宿泊券を販売しました。

事業完了時で、未使用となった宿泊券のうち、購入者負担分として合計で 42 千円が宙に浮いた状態となっていることから、大台町の一般会計に歳入します。

なお、本事業はアフターコロナを見据えた観光振興を目的とする事業であるため、観光費に充当を行い、観光振興の財源として活用します。

(9) 町債 △ 3 2, 2 0 0 千円

普通交付税の交付額決定とともに確定する臨時財政対策債発行可能額に整理するため、臨時財政対策債 32,200 千円を減額補正します。

■歳出

(1) 総務費【目：財産管理費】 8 3, 6 7 8 千円

地方財政法第 7 条の規定に基づく財政調整基金の積立金 81,600 千円^{*1 (5 ページ参照)}、役場裏の土地の購入を検討するため土地鑑定業務委託料 789 千円、旧報徳病院解体工事で生じたやまびこ荘に対する損失補償金 328 千円など、合わせて 83,678 千円を増額補正します。

(2) 総務費【目：諸費】 1 1, 1 9 2 千円

例年より申請件数が多く予算に不足が生じている集会施設等整備補助金 2,500 千円、町税の還付が現計予算を超える見込みであることから町税過誤納還付金 600 千円、令和 2 年度の国庫補助金及び県補助金の精算に伴い返還義務が生じたことにより民生費国庫支出金精算返還金 4,545 千円、ふるさと納税に係る広告料 782 千円など、合わせて 11,192 千円を増額補正します。

(3) 総務費【目：公共交通事業費】 4 9 0 千円

AI を用いた移動分析・交通実証実験事業について、実証実験実施に係る事業構成を見直したことにより、予算の組み替えを行います。なお、予算総額の増減はありません。

この他、町営バスの修繕費に不足が生じていることから修繕費 490 千円を増額補正します。

(4) 衛生費【目：予防費】 5 5, 0 5 4 千円

これまでの実績として個別接種が想定より多いことから、今後の想定も含め不足が見込まれる新型コロナウイルスワクチン接種委託料 21,017 千円、1 市 3 町で取り組む集団接種に係る会場の設営及び運営費の増加や松阪市新型コロナウイルスワクチン室の人件費の増加を踏まえ新型コロナウイルス対策事業分担金 35,072 千円などを増額する一方、国の仕様変更によりデータ連携が可能となったため不用となった業務システム自動化ツール使用料 1,202 千円を減額し、合わせて 55,054 千円を増額補正します。

(5) 衛生費【目：環境衛生費】 △ 1 1, 2 6 4 千円

生活排水処理事業特別会計の決算を踏まえた結果、生活排水処理事業特別会

計繰出金 11,712 千円を減額するなど、合わせて 11,264 千円を減額補正します。

- (6) 衛生費【目：健康づくり推進費】 1,247千円
法律改正に伴う健康カルテシステムの改修費用に不足が生じたため電算システム改修業務委託料 1,247 千円を増額補正します。
- (7) 衛生費【目：水道整備費】 1,600千円
水道事業会計で実施する水道管布設替工事などに係る消火栓整備費用（一般会計で負担すべき経費）として水道事業会計負担金 1,600 千円を増額補正します。
- (8) 衛生費【目：火葬場管理費】 330千円
火葬場管理人が怪我により一定期間不在となったことから不足する火葬業務委託料 330 千円を増額補正します。
- (9) 農林水産業費【目：獣害対策費】 9,200千円
昨年度に制度改正した獣害防除施設設置補助金が不足する見込みであるため、同補助金 9,200 千円を増額補正します。
- (10) 農林水産業費【目：林道費】 271千円
PCBを含有している林道橋（対象は1橋）の塗膜調査に係る補助金の交付が決定されたことから、林道橋塗膜調査業務委託料 270 千円など、合わせて 271 千円を増額補正します。
- (11) 農林水産業費【目：山村振興推進費】 4,800千円
町が出資する第三セクター方式の会社の経営を支援するため宮川物産経営安定化補助金 4,800 千円を増額補正します。
- (12) 商工費【目：商工振興費】 △782千円
ふるさと納税をPRするイベントの中止などによる不用予算として、普通旅費 282 千円、ふるさと納税PRイベント経費 200 千円、ふるさと納税PRイベント参加負担金 300 千円、合わせて 782 千円を減額補正します。
なお、ポータルサイトを通じたPRを実施するため、2款総務費の13目諸費に広告料として同額 782 千円を増額補正しています。
- (13) 商工費【目：観光費】 △12千円
観光振興計画を策定するための経費として、観光振興計画策定委員会委員費用弁償 128 千円を増額する一方で、児童手当 140 千円を減額し、合わせて 12 千円を減額補正します。
なお、観光振興計画については、本年度中の策定を目標に取り組めます。
- (14) 土木費【目：橋梁新設改良費】 60千円
橋梁耐震事業の精算見込を踏まえ、橋梁点検健全度評価業務委託料 1,234 千円、橋梁耐震修繕設計業務委託料 1,022 千円などを減額する一方で、来年度に予定する箇所的设计業務を前倒しして実施するため、橋梁耐震修繕設計業務委託料 2,978 千円を増額するなど予算の組み替えをします。
この他、不足が生じている時間外勤務手当 60 千円を増額補正します。

(15) その他（人件費）

1,630千円

6月以降の職員の育児休暇や扶養状況の異動などに係る人件費（職員給料、職員手当等、共済費）について、会計全般的に所要額を増額及び減額補正します。

節別の補正状況として、給料は育児休業取得などの事由により1,321千円の減額、職員手当等は職員の扶養状況の異動や時間外勤務手当が不足するなどにより5,005千円を増額、共済費は随時改定などにより2,054千円の減額となり、総額では1,630千円を増額補正となります。

なお、個別事項として、所要額の不足が見込まれる時間外勤務手当について、会計全般的に総額で3,789千円を増額補正（再掲）しています。

※1 （参考）財政調整基金の積立等に関する考え方について

本年度より地方財政法第7条の規定に基づき、決算剰余金（前年度繰越金）の1/2を財政調整基金に積立しています。ただし、現時点で歳入歳出の差引は、依然として不足することから、同時に歳入側において財源調整のために財政調整基金からの繰入を行います。

このことから、財源不足が生じているか否かについては、財政調整基金の繰入と積立を差し引きすることで状況が把握できるものとなります。なお、引続き同様の事象が発生する可能性がありますので、今後については、2ページの繰入金の後段のとおり情報提供に努める予定です。

【参考1】補正予算第5号の補正後の状況

補正後の財政調整基金繰入金（歳入）	101,884千円
補正後の財政調整基金積立金（歳出）	82,127千円
差引	19,757千円の歳入不足

【参考2】地方財政法（抜粋）

第七条 地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち二分の一を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行なう地方債の償還の財源に充てなければならない。

国民健康保険事業特別会計

■歳入

- (1) 繰越金 6, 685千円
令和2年度国民健康保険事業特別会計の繰越金の確定に伴い、前年度繰越金と現計予算の差額6,685千円を増額補正します。

■歳出

- (1) 基金積立金【目：基金積立金】 5, 825千円
今後の国民健康保険財政の安定化を図るために国民健康保険財政調整基金積立金5,825千円を増額補正します。
- (2) 諸支出金【目：一般被保険者保険税還付金】 860千円
高額遡及還付が発生し、不足が見込まれる保険税還付金860千円を増額補正します。

介護保険事業特別会計

■歳入

- (1) 繰入金 159千円
歳出(3款地域支援事業費、3項包括的支援事業費)の増加に伴う一般会計からの繰入として、包括的支援事業費繰入金(現年度分)159千円を増額補正します。
- (2) 繰越金 61, 906千円
令和2年度介護保険事業特別会計の繰越金の確定に伴い、前年度繰越金と現計予算の差額61,906千円を増額補正します。

■歳出

- (1) 基金積立金【目：基金積立金】 11, 868千円
令和2年度の決算を受けて、介護保険料の残余の部分を基金に積立てするため、介護給付費準備基金11,868千円を増額補正します。
- (2) 諸支出金【目：介護給付費国庫負担金償還金】 16, 739千円
令和2年度に交付された介護給付費国庫負担金を精算した結果、所要額より受入額の方が大きく不用額が発生したため、介護給付費国庫負担金償還金16,739千円を増額補正します。
この他、同様の理由で各関係予算(目)において、各償還金を増額補正しています。
- (3) 諸支出金【目：一般会計繰出金】 8, 755千円
令和2年度の決算を受けて一般会計からの各繰入金を精算した結果、所要額より繰入額の方が大きく不用額が発生したため、一般会計繰出金(介護給付費

分) 2,471 千円、一般会計繰出金 (事務費分) 803 千円など、合わせて 8,755 千円を増額補正します。

生活排水処理事業特別会計

■歳入

- (1) 繰入金 △ 11,712 千円
財源調整のため、浄化槽整備事業費一般会計繰入金 5,147 千円、下水道整備事業費一般会計繰入金 6,565 千円、合わせて 11,712 千円を減額補正します。
- (2) 繰越金 11,712 千円
令和 2 年度生活排水処理事業特別会計の繰越金の確定に伴い、前年度繰越金と現計予算の差額 11,712 千円を増額補正します。

後期高齢者医療事業特別会計

■歳入

- (1) 繰越金 370 千円
令和 2 年度後期高齢者医療事業特別会計の繰越金の確定に伴い、前年度繰越金と現計予算の差額 370 千円を増額補正します。

■歳出

- (1) 繰出金 370 千円
令和 2 年度の繰越金を一般会計に繰出すために、一般会計繰出金 370 千円を増額補正します。

水道事業会計

■資本的収支

- (1) 資本的収入 19,500 千円
水道施設整備事業の財源とするため、水道事業債 3,000 千円と過疎対策事業債 14,900 千円、消火栓整備に係る一般会計負担金 1,600 千円、合わせて 19,500 千円を増額補正します。
- (2) 資本的支出 19,500 千円
県道大台宮川線 (天ヶ瀬地内) の道路改良に伴う配水管布設替工事 6,500 千円、町道月ノ浦線の道路改良に伴う配水管布設工事 13,000 千円、合わせて 19,500 千円を増額補正します。

主要事業の補正内容説明書

(総合計画に位置付ける主要事業のうち補正関係分のみ掲載)

総合計画	未来へ引継ぐまちづくり 共通1-1 地域の持続可能性		
事業名	空き家バンク事業		
担当課	企画課	区分	継続
目的	大台町への移住・定住の促進と集落機能の維持・活性化を図ることを目的に実施している空き家バンク制度への空き家登録を増やすため、集落での物件取扱について、物件登録と成約時にそれぞれ報奨金を支給します。		
概要 (当初時点)	<ul style="list-style-type: none"> 登録促進報奨金 集落（区）へ支給（登録25千円、成約25千円） 利用促進助成金 所有者へ支給（1,000円/m²居宅部分） 登録物件が成約に至った場合、空き家所有者に対して住居提供に資するための支度金として助成金を支給します。 		
補正の概要	<p>登録促進報償金について、今年度、すでに登録時分2件、成約時分1件の実績があるため、空き家の成約件数が多かった昨年度並みと考え、当初の想定件数1件を見込件数3件に修正し、100,000円の増額補正します。</p> <p>登録促進報償金（登録時分25,000×2） 50千円 登録促進報償金（成約時分25,000×2） 50千円</p>		

(単位：千円)

予算科目	02-01-06		企画費			決算額	不用額
	当初	補正5号			現計		
報償費	50	100			150		
補助金等	663				663		
合計	713	100			813		

財源内訳						決算額	備考
節名称	当初	補正5号			現計		
国庫支出金							
県支出金							
町債							
特目基金	500				500		地域活性化
その他							
一般財源	213	100			313		
合計	713	100			813		

総合計画	安全・安心のまちづくり 5-4 地域公共交通		
事業名	AIを用いた移動分析・交通実証実験事業		
担当課	企画課	区分	新規
目的	人口減少が進む中でも持続可能な地域公共交通体系を構築し、公共交通の最適化を検討するため、大台町の公共交通におけるマスタープランの作成に取り組みます。マスタープラン作成に必要な移動データを収集・分析するため、AIを用いた交通実証実験を実施する事業です。		
概要 (当初時点)	AI オンデマンドシステム開発および交通実証実験実施、移動データ分析 実証実験形態：利用者の要求により、AIシステムがルート設定・配車を行い運行、設定したエリア内をドアtoドアで移動可能 想定期間：1か月～2か月 想定エリア：2～3エリア		
補正の概要	実証実験実施に係る事業構成の見直しにより、予算構成について補正を行います。（予算の増減はありません。） 実証実験有識者謝礼 △300千円 講師等実費弁償 △40千円 実証実験証消耗品 △20千円 実証実験周知チラシ △120千円 実証実験備品 △880千円 利用実態調査委託料 △4,860千円 実証実験実施委託料 6,220千円		

(単位：千円)

予算科目	02-01-14		公共交通事業費			決算額	不用額
	当初	補正5号			現計		
報償費	2,875	-300			2,575		
旅費	240	-40			200		
需用費	220	-140			80		
委託料	14,540	1,360			15,900		
備品購入費	880	-880			0		
合計	18,755	0			18,755		

財源内訳					決算額	備考
節名称	当初	補正5号		現計		
国庫支出金	16,180			16,180		
県支出金						
町債						
特目基金						
その他						
一般財源	2,575			2,575		
合計	18,755	0		18,755		

総合計画	美しい環境のまちづくり 1-2 上水道		
事業名	強靱・持続可能な水道づくり事業		
担当課	生活環境課	区分	継続
目的	安全・安心で安定した水道水の供給を行なう水道事業会計に対し、上水道移行前の建設改良事業に充てた町債の償還費用などを支出します。		
概要 (当初時点)	【負担金】 ・消火栓等に要する経費（基準内） 【補助金】 ・企業債利息分（基準内） ・企業債元金不足分等（基準外） 【出資金】 ・企業債元金分（基準内） ・建設改良費（基準外）		
補正の概要	建設改良にかかる消火栓等に要する経費（基準内）を増額補正します。 負担金 1,600千円		

(単位：千円)

予算科目	04-01-07		水道整備費			決算額	不用額
	当初	補正5号			現計		
補助金等	146,296				146,296		
投資及び出資金	223,248	1,600			224,848		
合計	369,544	1,600			371,144		

財源内訳						決算額	備考
節名称	当初	補正5号			現計		
国庫支出金							
県支出金							
町債							
特目基金							
その他							
一般財源	369,544	1,600			371,144		
合計	369,544	1,600			371,144		

総合計画	美しい環境のまちづくり 1-3 生活排水処理・し尿処理		
事業名	生活排水処理事業		
担当課	生活環境課	区分	継続
目的	宮川地域の下水道整備事業（特定環境公共下水道事業）及び下水道事業計画処理地域を除く地域で実施している公共浄化槽整備事業（特定地域生活排水処理事業）を運営する特別会計に対する繰出金です。		
概要 (当初時点)	【公共浄化槽整備事業分】 ・元利償還金（基準内） ・歳入歳出差引分（基準外） 【下水道事整備業分】 ・元利償還金（基準内） ・歳入歳出差引分（基準外）		
補正の概要	令和2年度決算による繰越金の確定に伴う繰出金を補正するものです。 繰出金 △11,712千円		

(単位：千円)

予算科目	04-01-03		環境衛生費			決算額	不用額
節名称	当初	補正5号			現計		
繰出金	121,551	-11,712			109,839		
合計	121,551	-11,712			109,839		

財源内訳						決算額	備考
節名称	当初	補正5号			現計		
国庫支出金							
県支出金							
町債							
特目基金							
その他							
一般財源	121,551	-11,712			109,839		
合計	121,551	-11,712			109,839		

総合計画	産業振興と交流のまちづくり 2-1 農業		
事業名	獣害対策事業		
担当課	産業課	区分	継続
目的	頻繁な獣害により農林業者の生産意欲の低下が、耕作放棄地拡大の一因となっていることから、野生鳥獣（猿・鹿・猪等）による農作物の被害を防止するための対策を実施します。		
概要 (当初時点)	<p>野生鳥獣被害による農林水産業被害を軽減させるため、農林地への獣害防止柵設置に係る資材に対して補助すると共に、シカ・イノシシ・サル及びアライグマ等の小動物については対象種を拡大し、捕獲・駆除に対して報奨金を交付します。</p> <p>地域ぐるみで鳥獣被害を防止するため、関係機関で構成する獣害対策協議会が実施する追い払いやパトロール等の獣害対策を支援します。</p>		
補正の概要	<p>7月までに95件、8,202,100円の補助金を交付いたしました。</p> <p>昨年度実績では、8月～3月までの間に137件、9,523,300円（平均69,513円/件÷70,000円）の申請があり、今後も多くの申請が予想されるため増額補正します。</p> <p>140件×70,000円=9,800,000円 9,800,000円-600,000円（予算残額）=9,200,000円</p>		

(単位：千円)

予算科目	05-01-04		獣害対策費			決算額	不用額
節名称	当初	補正5号			現計		
報償費	11,769				11,769		
需用費	250				250		
補助金等	12,595	9,200			21,795		
合計	24,614	9,200			33,814		

財源内訳						決算額	備考
節名称	当初	補正5号			現計		
国庫支出金	6,050				6,050		
県支出金							
町債							
特目基金							
その他	20				20		手数料
一般財源	18,544	9,200			27,744		
合計	24,614	9,200			33,814		

総合計画	産業振興と交流のまちづくり 2-3 地域資源		
事業名	第三セクター経営安定化支援事業		
担当課	産業課	区分	新規
目的	町が出資する第三セクター方式の会社の経営支援を目的とします。		
概要 (当初時点)			
補正の概要	宮川特産品加工施設の指定管理者である第三セクターの(株)宮川物産が資金ショート危機を迎えており、当面の運転資金として経営安定補助金を交付して支援します。 ・宮川物産経営安定補助金 4,800千円		

(単位：千円)

予算科目	05-03-01		山村振興推進費			決算額	不用額
	当初	補正5号			現計		
補助金等		4800			4800		
合計		4800			4800		

財源内訳						決算額	備考
節名称	当初	補正5号			現計		
国庫支出金							
県支出金							
町債							
特目基金		4,800			4,800		地場産業
その他							
一般財源							
合計		4,800			4,800		

総合計画	安全・安心のまちづくり 5-6 道路		
事業名	橋梁新設改良事業		
担当課	建設課	区分	継続
目的	<p>平成28年度に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、道路施設（橋梁）の的確な老朽化対策を実施することにより、道路利用者の安全を確保し、安心して暮らせる生活環境を構築します。</p> <p>また、令和3年度で全橋梁の二巡目の点検業務が終了しますので、「橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを行います。</p>		
概要 (当初時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁点検健全度評価業務委託 (5年に一度の法定点検業務) 59橋 点検 ・橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託 199橋 修繕計画 ・橋梁耐震修繕設計業務委託 6橋 詳細設計 ・樋口橋他橋梁修繕工事（高奈地内他） 10橋 修繕工事 		
補正の概要	<p>橋梁点検健全度評価業務委託及び、橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託においては契約済による不用額を減額補正し、橋梁耐震修繕設計業務委託費においては、事業の進捗を因る増額補正します。</p> <p>樋口橋他橋梁修繕工事費について、国庫補助基本額調整のため減額補正します。</p>		

(単位：千円)

予算科目	07-02-05		橋梁新設改良費			決算額	不用額
	当初	補正2号	補正5号		現計		
給料	6,252	-4,390			1,862		
職員手当等	3,118	-2,282	60		896		
共済費	2,945	-2,111			834		
需用費	600				600		
委託料	29,500		722		30,222		
工事請負費	46,000		-722		45,278		
合計	88,415	-8,783	60		79,692		

財源内訳					決算額	備考
節名称	当初	補正2号	補正5号	現計		
国庫支出金	46,084			46,084		
県支出金						
町債						
特目基金	22,800		800	23,600		合併振興
その他						
一般財源	19,531	-8,783	-740	10,008		
合計	88,415	-8,783	60	79,692		

総合計画	安全・安心のまちづくり 5-6 道路		
事業名	道路新設改良事業		
担当課	建設課	区分	継続
目的	日進保育園の周辺道路が狭小であり、安全な通行の確保のため、町道月ノ浦線道路改良工事として、用地購入と立木補償及び本工事を行います。 令和2年度の継続工事で安全な通行確保のため、町道浦谷線道路改良工事を行います。		
概要 (当初時点)	<ul style="list-style-type: none"> 町道熊内旧道線測量設計業務委託 延長 80m 幅員 5.0m 町道月ノ浦線道路改良工事 延長 360m 幅員 6.5～5.0m ブロック積工、L型擁壁工、排水工、舗装工他 町道浦谷線道路改良工事 延長 60m 幅員 5.0m モルタル吹付工、排水工、舗装工他 		
補正の概要	職員手当等において、時間外勤務手当に不足が生じたため、増額補正します。		

(単位：千円)

予算科目	07-02-03		道路新設改良費			決算額	不用額
	当初	補正1号	補正4号	補正5号	現計		
給料	2,792	-930			1,862		
職員手当等	1,153	-317		171	1,007		
共済費	1,245	-366			879		
需用費	160				160		
委託料	9,000				9,000		
工事請負費	63,500		24,000		87,500		
公有財産購入費	7,000				7,000		
補償金等	3,000				3,000		
合計	87,850	-1,613	24,000	171	110,408		

財源内訳						決算額	備考
節名称	当初	補正1号	補正4号	補正5号	現計		
国庫支出金							
県支出金							
町債	81,500		24,000		105,500		過疎ほか
特目基金							
その他							
一般財源	6,350	-1,613		171	4,908		
合計	87,850	-1,613	24,000	171	110,408		

総合計画	いきいき健康・福祉のまちづくり 3-6 医療		
事業名	報徳診療所運営事業		
担当課	報徳診療所	区分	継続
目的	地域住民に安心して安全な医療を提供して、健康の保持と疾病の予防を推進していくため、報徳診療所と大杉谷診療所を運営しています。内科のほか、三重大学病院から医師派遣を受けて、眼科・整形外科を週1回開設しています。		
概要 (当初時点)	内科におきましては、外来診療の他、予防接種や住民健診・事業所健診による疾病予防、やまびこ荘などへの医師の出張診療、また大杉谷診療所への週2回の出張診療、通院不可能者宅への訪問診療など多岐にわたっています。リハビリ室におきましては、一般外来のほか、通所送迎リハビリ・訪問リハビリを行って患者の運動機能の回復に貢献しています。		
補正の概要	共済費に随時改定を反映させる必要が生じたため、職員共済組合負担金を増額補正します。		

(単位：千円)

予算科目	04-01-04 診療所費				決算額	不用額
	当初	補正2号	補正5号	現計		
報酬	2,469			2,469		
給料	97,502	-3,774		93,728		
職員手当等	73,817	-2,317		71,500		
共済費	47,152	-2,051	51	45,152		
報償費	8,080			8,080		
需用費	25,023			25,023		
役務費	2,789			2,789		
委託料	9,554			9,554		
使用料及び賃借料	6,831			6,831		
その他	3,181			3,181		
合計	276,398	-8,142	51	268,307		

財源内訳					決算額	備考
節名称	当初	補正2号	補正5号	現計		
国庫支出金	0		500	500		
県支出金	7,925			7,925		
町債						
特目基金	2,000			2,000		合併振興
その他	128,242			128,242		手数料ほか
一般財源	138,231	-8,142	-449	129,640		
合計	276,398	-8,142	51	268,307		